



旅費について理解を深めよう！！



そもそも、
旅費とは？

旅費とは、公務のため学校（在籍校）を離れて旅行（＝出張）する場合の旅行中に必要となる経費（交通費、宿泊費等）にあてるため、支給される費用です。

直行直帰の旅行が
認められるのは？

直行直帰（自宅から直接出張先に行き、そこから自宅に帰ること）の承認基準は下の表のとおりです。承認基準の要件がそろっていて、旅行命令・依頼簿により旅行命令権者（校長先生）の承認を得て初めて直行直帰が認められます。
◎要件がそろっていない場合は認められませんのでご注意ください。

直行直帰の承認基準

区 分	要 件
共 通	事前準備、事後処理、報告等を当日に行う必要がないこと。
直行のみ	次のいずれかの要件を満たす場合 ① 始業時間以降の勤務公署出発では、用務開始時間に間に合わない場合 ② 公署発と比較し、直行の方が合理的である場合で、旅行命令権者が特に認める場合（週休日、年休取得の場合等）
直帰のみ	次のいずれかの要件を満たす場合 ① 用務終了後の勤務公署帰着時間が終業時間以降になる場合 ② 公署着と比較し、直帰の方が合理的である場合で、旅行命令権者が特に認める場合（週休日、年休取得の場合等）
直行直帰	直行、直帰のいずれの要件も満たす場合

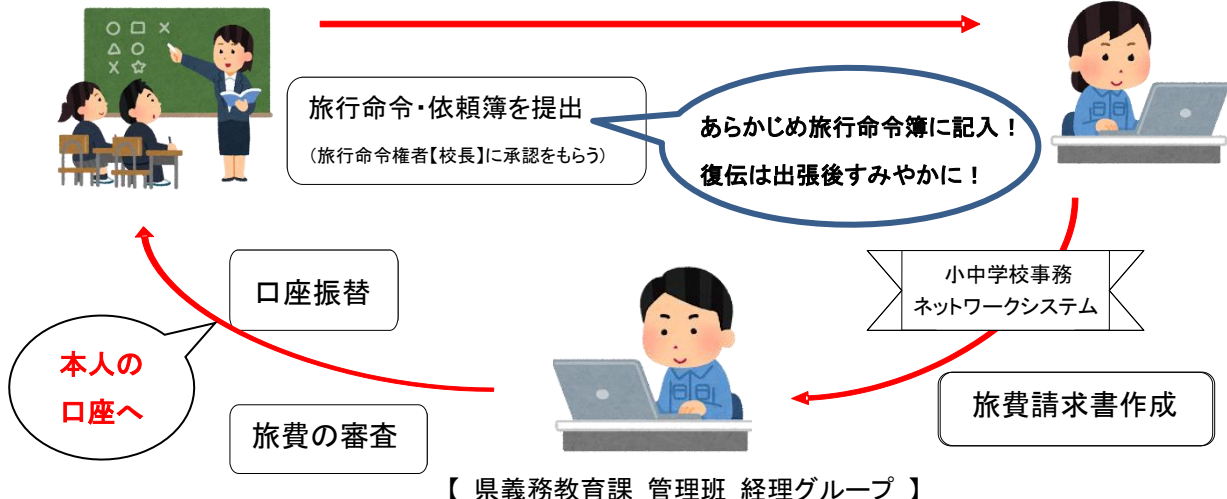
自分の判断で家から直接出張に行ったり、出張後に直接家に帰ったりしてはいけない事をご存じでしたか？



～旅費の請求から支払いまでの流れ～

【 教職員 本人 】

【 事務担当者 】



【 県義務教育課 管理班 経理グループ 】

